

#### 特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術 予測等の専門情報紙です。

(税込み・配送料実費)

定期購読料 1 カ年61,560円 6 カ月32,400円 本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び 入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

# 平成 30 年 11 月 22 日 (木)

No. 14820 1部370円(税込み)

#### 発 行 所

#### 一般財団法人 経済 産業 調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル) 郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3567-4671

**近畿本部** 〒540-0012 大阪市中央区谷町 1-7-4 (MF天満橋ビル8階)[電話]06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト http://www.chosakai.or.jp/

#### 目 次

☆地域における観光と知的財産の関連性(38)…(1)

☆知的財産関連ニュース報道(韓国版) …… (10)

# 地域における観光と知的財産の関連性(33)

## 東京理科大学経営学研究科教授 教授 生越 由美

#### 第5章 地域における事例

#### 35. 北海道十勝地域(商標権、著作権)

北海道には多くの市町村があるので、少し大きい 地域の単位で紹介する。今回は「十勝地域」に属す る19市町村を検討する。

19市町村とは、帯広市、新得町、清水町、幕別町、 池田町、豊頃町、本別町、音更町、士幌町、上士幌町、 鹿追町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、 足寄町、陸別町、浦幌町である。

#### (1) 地理

北海道の「十勝地域」とは、北海道の南東部に 位置する広域行政区の総称である。 北海道の14 総合振興局・振興局の中でも総面積が最も広く 10,831.62 km もあり、北海道全体の約13%の面積 を占めている。都道府県別面積と比較すると、日 本で7番目に大きい「岐阜県」と、ほぼ同じ大き

### 鈴 榮 特 許 綜 合 事 務 所 SUZUYE & SUZUYE

弁理士井上 正 (電子・情報・通信)

〒105-0014 東京都港区芝3丁目23番1号 セレスティン芝三井ビルディング11階 電 話 東京03(6722)0800(大代表) URL http://www.s-sogo.jp/ 所長代行 ※ 弁理士 小出 俊實(商標意匠·不正競争)

所 長 弁理士 蔵田 昌俊(電気・通信) 副所長 ※ 弁理士 野河 信久(電子·通信) 弁理士 飯野 茂 (物理・計測・分析) 理事 常務顧問 隆司(電気·電子·通信) ※ 弁理十峰 弁理十 雑飼 健 (生命工学) △※ 弁理士 岡田 貴志(電子・ニューヨーク州弁護士)

弁理十永島 建治(機械) 弁理士 片岡 耕作(機械・制御) ※ 弁理士 宮田 良子(電気·電子)

※ 弁理士 朝倉 傑 (電子・通信) 弁理士 辻本 典子(バイオ) 弁理士 柴田紗知子(物理) 弁理十十田 新 (機械・バイオ)

弁理士 森川 元嗣(機械) 理事 直樹(化学) 弁理十 河野 ※ 弁理士 金子 早苗(化学) 茂良(商標意匠・不正競争) ※ 弁理十 幡 ※ 弁理士 矢野ひろみ (海外商標)

弁理士 飯田 浩司 (機械・電気・バイオ・医療機器) 弁理士 堂前 俊介(電気・電子) 弁理士 鷹巣 明彦(情報·通信·医療機器) ※ 弁理士 橋本 良樹(商標意匠·不正競争) 弁理士 佐藤明日香 (電気·通信)

所長代行 弁理士 福原 淑弘(電気·電子·通信) □ 弁護士金子 博人(知的財産法務) 弁理士 矢頭 尚之 (電子·通信) 理 重 守三(電子・通信) 弁理十 井関 常務顧問

立志(電子・通信・ソフトウェア) ※ 弁理十 佐藤 弁理士 堀内美保子(化学・バイオ) 弁理十中島 千尋(機械·制御)

※ 弁理士 清水千恵子(海外商標) ※ 弁理士石川 真一(機械・バイオ・医療機器) 弁理士 中丸 慶洋(電子・情報処理) ※ 弁理士 角田さやか (機械)

弁理士 井上 高広(電子·半導体)

○ 米国パテントエージェント(合格) ※ 付記弁理十 (特定侵害訴訟代理) △ ニューヨーク州弁護十 □顧問弁護十

副所長

[顧問法律事務所] 弁護士法人 内田・鮫島法律事務所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング東棟16階 電話(03)5561-8550(代表) FAX(03)5561-8558 URL http://www.uslf.jp/

さに相当し、1番小さな「香川県」や「大阪府」 と比較すると約6倍の広さがある。

人口は約36万人。1市16町2村で構成されている。2017年に十勝支庁がまとめたカロリーベースの試算によると「十勝の食料自給率は約1,100%」と、人口の11倍となる約400万人の食を支えている地域である。日本最大の食料基地として安心・安全・美味しい食材を提供する大きな役割が期待されている。

畑作や酪農を中心とした農業が非常に盛んな 地域で、北海道一の畑作地帯である。広い耕地に 機械を活用した大規模農業が発達している。大豆、 小豆、甜菜、じゃがいもなどの有数な産地である。

乳製品(牛乳、チーズなど)や食肉、小豆製品などは「十勝産」を売り文句や商品名に盛り込んでいるものが多く、一種の地域ブランドとなっている。

また、菓子の材料となる砂糖(甜菜)や小豆の 産地であるため製菓業も盛んである。「六花亭」や 「柳月」など全国的にも有名な菓子メーカーの本店 が存在する。

図1:北海道十勝地域1

### (2) 歴史

十勝地域は、十勝国(とかちのくに)と釧路国(くしろのくに)の一部から構成されている。十勝国に属していたのは、現在の帯広市、上川郡(新得町、清水町)、河東郡(音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町)、河西郡(芽室町、中札内村、更

別村)、広尾郡(大樹町、広尾町)、十勝郡(浦幌町)、中川郡(幕別町、池田町、豊頃町、本別町)、足寄郡(足寄町の利別川西岸)で、釧路国に属していたのは、足寄郡(足寄町の利別川東岸、陸別町)である。

歴史を振り返るに当たり、十勝国と釧路国に分けて歴史を振り返る。

#### <十勝国>

十勝国とは、大宝律令の国郡里制を踏襲し「戊辰戦争」の終結後に制定された日本の地方区分の国の一つである。五畿八道の一つの「北海道」に含まれ、道東に位置する。アイヌ語で乳を意味する「トカプチ」が語源と言われ、十勝川の河口が乳房のように二つに分かれていたのが由来とされている。

図2:十勝国(明治2(1869)年当時)



鎌倉時代から室町時代では、蝦夷(えぞ)沙汰職・蝦夷管領が北海道太平洋岸にいて、日の本と呼ばれる蝦夷を統括していた。

江戸時代になると、松前藩によって「商場(場所)」と呼ばれる知行地が開かれ、松前藩家臣と蝦夷との交易が行われた。十勝国域にはトカチ場所が開かれていた。

これは、「場所請負制」と呼ばれ、江戸時代の 松前藩政下における家臣による蝦夷地特有の流通 制度である。松前藩では、地勢的に米の収穫が望 めないため、藩主が家臣に与える俸禄は石高に基 づく地方知行ではなく、いわゆる商場(場所)知 行制をもって主従関係を結んでいた。この制度は、 蔵入地以外の蝦夷地及び和人地において給地に相 当するものとして漁場およびアイヌとの交易地域 である商場(場所)を設け、そこでの交易権を知 行として家臣に分与する制度である。

和人地の給地では漁民からの現物税の徴収権が